

令和2年度ラジオメディカルセンター放射線監視委員会 会議要旨

1 日時

令和2年9月4日（金） 午後2時5分から午後3時10分まで

2 場所

滝沢市役所 2階大会議室

3 出席者

（出席委員）

八戸学院大学教授	千葉 啓子
岩手大学名誉教授	内山 三郎
放送大学岩手学習センター所長	西崎 滋
新岩手農業協同組合滝沢支所長	櫻 光治
滝沢市自治会連合会理事	岩井 雅之
岩手県環境生活部環境保全課総括課長	黒田 農
滝沢市健康福祉部健康推進課長	猿舘 睦子
（欠席委員）	
一本木土地改良区理事長	松村 正行
（同席者）	
岩手県環境生活部環境保全課主任主査	阿部 なるみ

（事務局等）

滝沢市市民環境部長	齋藤 誠司
滝沢市市民環境部環境課長	武田 晋
滝沢市市民環境部環境課主任	岡本 元聖
滝沢市市民環境部環境課主事	伊藤 美郁

(開会時刻 令和2年9月4日(金) 午後2時5分)

事務局	<p>それではただいまから、令和2年度ラジオメディカルセンター放射線監視委員会を開催いたします。</p> <p>改めまして、本日、進行を担当いたします市民環境部 環境課長の武田でございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の監視委員会には、委員総数8名中、7名の御出席であり、ラジオメディカルセンター放射線監視委員会設置要綱第5条第3項の規定により過半数に達しておりますので、本日の委員会が成立することを御報告させていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、主濱市長より御挨拶を申し上げます</p>
市長	【市長挨拶】
事務局	市長は、他の公務のため退席させていただきます。
	【市長退席】
事務局	会長及び副会長の互選に入ります前に、今年度から委員になられた方もおりますので、簡単に自己紹介をお願いします。
委員	【委員自己紹介】
事務局	ありがとうございます。それでは、本日出席の市職員を紹介します。
	【市職員自己紹介】
事務局	会議を始める前に先に送付させていただきました資料の確認をお願いいたします。
	【資料の不足確認】
事務局	<p>次に本日の日程についてですが、この会議終了後、御都合のつく方につきましては、施設見学を行います。</p> <p>現地での見学時間は、1時間程度の予定であり16時30分頃の終了を目処としております。</p> <p>なお、本日は岩手県環境生活部環境保全課総括課長 黒田様と同じ所属であります岩手県環境生活部環境保全課主任主査 阿部様も同席いたしますので御了承願います。</p> <p>つづきまして、「2 会長、副会長」の互選を行います。設置要綱により、会議の議長は会長が行うこととなっておりますが、会長が選出されるまでは、事務局で進行させていただきます。</p> <p>それでは、委員の皆様にお諮りいたします。本委員会の会長は、設置要綱第4条の規定により、委員の互選により定めることとされております。会長の職に、自薦もしくは推薦する方がいらっしゃいましたら、御発言をお願いいたします。</p>
委員	事務局案があれば、事務局案をお願いいたします。
事務局	事務局案という声がありました。事務局案としては、これまで滝沢市の農業団体であるJAからの委員の方に会長職をお願いしてきた

	ことから、櫻 光治委員を推薦申し上げます。
委員	【異議なし】
事務局	異議なしという声がありましたので、櫻委員を会長とすることといたします。櫻 光治委員、議長席にお願いいたします。
議長	会長に互選されました櫻でございます。よろしくお願いいたします。 (会長挨拶) では引き続き、副会長の互選を行います。副会長に自薦される方、もしくは推薦したい方がいらっしゃいましたら、御発言をお願いいたします。
委員	【発言なし】
議長	ないようであれば、事務局一任ということではよろしいでしょうか。
委員	【異議なし】
議長	事務局一任とのことですので、事務局案をお願いします。
事務局	それでは、事務局案でございますが、前回の任期において副会長でありました千葉委員にお願いしたいと思っております。
議長	それでは、事務局案のとおり千葉啓子委員を副会長とすることに賛成の方は、挙手願います。
委員	【賛成多数】
議長	賛成多数で、千葉啓子委員を副会長にお願いすることに決定いたしました。千葉委員よろしくお願いいたします。 それでは、議事に先立ちまして、本日の会議の公開・非公開についてですが、これまでどおり、公開として進めさせていただきたいと思っておりますが、御異議ございませんか。
委員	【異議なし】
議長	それでは、この会議は公開することとします。 次に公開とする範囲についてですが、昨年度までは議事に係る部分を公開としておりましたが、委員の方から、次第の「その他」についても傍聴を認めていいのではないかと、という事前の御意見がございました。このことについて、今年度は「その他」についても傍聴を認めてよろしいでしょうか。
委員	【異議なし】
議長	それでは、本会議の傍聴の範囲につきましては、「その他」までとします。それでは、傍聴者を入室させてください。
	【傍聴者入室】
議長	傍聴者の方に申し上げます。会議中は静粛にするとともに、拍手その他の方法により言論に対して公然と可否を表明することのないようお願いいたします。また、迷惑行為などにより会議に支障を来すと認められる場合は、傍聴をお断りさせていただく場合又は制限させ

	<p>ていただく場合がありますことを申し添えます。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。報告（１）「令和元年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定結果報告について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>令和元年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定の結果報告とあわせて、事前にいただいております質問にも回答させていただきます。協議、その他に係る部分については、その都度お答えさせていただきますので、御了承願います。</p> <p>それでは、「令和元年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定結果」を御覧ください。測定につきましては、令和元年度の測定基本計画に基づき実施しております。１ページ目、２ページ目ですが、滝沢研究所開設にともない締結した公害防止協定に基づき、施設の操業による排気と排水の中の放射能濃度を測定しているものです。測定機器名については、報告書に記載のとおりです。</p> <p>１ページ、排気中の放射能濃度の測定結果についてですが、全放射能、ヨウ素１２５、いずれも検出限界値未満という結果です。測定回数につきましては、曜日を決めて週毎の測定を行っている事により、測定回数が４回又は５回となります。</p> <p>次に、２ページ、排水中の放射能濃度の測定結果についてですが、全放射能、ヨウ素１２５、いずれも発生源から検出限界値未満という結果です。測定回数につきましては、排水槽が満杯になった時点でサンプリング及び測定をして放射能濃度を確認の後に放流している事から、月によって測定回数が異なっております。回数がゼロの月は、排水が行われなかったものです。</p> <p>次に、３ページ、空間線量率の測定結果について、御説明申し上げます。これも、公害防止協定に基づき測定しているものです。測定場所は、アイソトープ協会滝沢研究所の正面入り口に設置しているモニタリングポストで行っております。測定結果についてですが、今年度の平均値・最大値は表のとおりとなっております。</p> <p>環境省で、大地や宇宙、食物等の自然放射線による放射線被ばくの量を出しておりますので、参考としてこちらの数値をお伝えさせていただきます。それによりますと、日本平均の１人当たりの自然放射線量は年間2.1 mSvと推定されております。これを空間線量率の単位、nSv/hにあわせると、約237.5 nSv/hとなります。空間線量率の最大値１０月の35.7 nSv/hと比較しても日本平均の値より低いと考えられます。</p> <p>次に、４ページの積算線量の測定結果です。３か月毎の積算の線量を測定しているもので、値は９０日換算となります。こちら先ほどの環境省で出している自然放射線による放射線被ばくの量と単位をあわせると、環境省だと自然放射線量は約$513\text{ }\mu\text{Sv}$となります</p>

ので、積算線量測定結果の最大値 $147 \mu\text{Sv}$ と比較しても低い値であると考えられます。

次に、5 ページ以降の環境試料の測定結果について、核種分析の方法ですが、従来どおりゲルマニウム半導体検出器による分析方法です。6 ページと7 ページを御覧ください。環境試料として、土壌、河底土、河川水、水道水、玄米、牧草、牛乳に含まれるガンマ線の測定結果です。

6 ページ、No. 13 から No. 19 の土壌についてですが、これら土壌は、年1回測定しており、測定場所はラジオメディカルセンター施設周辺から6か所、市役所から1か所、計7か所です。土壌についての測定結果につきましては、いずれも検出限界値未満です。

次にNo. 20、21の河底土及びNo. 22、23の河川水についてですが、採取場所はいずれも2か所、砂込川の排水放流地点の上流と下流です。No. 24の3の水道水については、滝沢市一本木にあります一本木地区コミュニティセンターで、いずれも年1回採取しています。こちらにつきましても、すべて検出限界値未満という結果です。

7 ページ、No. 26の2からNo. 35までの玄米、No. 41の牧草、No. 39の牛乳の測定結果につきまして、すべて検出限界値未満という結果です。なお、玄米、牧草、牛乳は、年1回測定しております。

次に8 ページ、河川水、水道水に含まれる全ベータ線の測定結果です。これは、ストロンチウム89、イットリウム90が、ベータ線しか放出しないためです。試料が水のみであるのは、ストロンチウム89、イットリウム90いずれも水に溶けやすいことから、砂込川のラジオメディカルセンター排水地点の上流及び下流、それと比較するため水道水についても、全ベータ線の測定をしています。結果は、いずれも検出値限界未満となっております。

9、10 ページは環境放射能測定、環境試料採取地点を地図に落としたものです。

11 ページ以降につきましては、公害防止協定で定めるラジオメディカルセンターの取扱核種以外ですが、当初から委員会の申し入れで参考資料として毎回お出ししているものです。

以上で説明を終わります。

次に、委員の方から事前にいただいております質問事項についてお答えいたします。

県別の廃棄物処理施設利用状況を知りたいので、資料があれば御提示をお願いしたい、という質問がございましたので、お答えいたします。アイソトープ協会において、県別の廃棄物処理施設利用状況については公にしているものではないため、口頭での御説明とさせていただきます。

2017年度についてになりますが、滝沢研究所に搬入された量

	<p>に対し、搬入量が一番多かったのは東京都で全体の4分の1程度でした。地域別で比較すると、東京都を含む関東地方が全体の約半分以上を占めており、次いで近畿地方が全体の1割強、中部地方が全体の1割弱となっております。東北地方だけでみると、宮城県が最も多くなっておりますが2%に満たない量となっております。</p> <p>滝沢研究所が受け入れている廃棄物の放射能濃度又は放射線量の値はどれくらいか、また、当該施設で処理した後の廃棄物の放射能濃度又は放射線量の値はどれくらいか教えていただきたい、という御質問がございました。</p> <p>こちらにつきましては、受け入れている廃棄物の放射線量をお答えいたします。受け入れている廃棄物の放射線量はほとんどが自然界と変わらないとのことです。数値ですと0.04～0.05 $\mu\text{Sv/h}$ となります。処理後の廃棄物についても放射線量はほぼ自然界と変わらないレベルですので、0.04～0.05 $\mu\text{Sv/h}$ とのことです。自前質問と元年度の結果報告につきましては、以上となります。</p>
議長	<p>事前質問に対する回答も終わりました。他に御質問等はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>サンプリングをしている人、測定をしている人は、アイソトープ協会で実施しているのでしょうか。</p>
議長	<p>事務局お願いします。</p>
事務局	<p>環境試料採取につきましては、滝沢市職員とアイソトープ協会で行っております。測定につきましては、アイソトープ協会にお願いしております。</p> <p>今の質問に関連している事前質問がありましたので、回答してもよろしいでしょうか。</p> <p>事前の質問事項につきまして、昨年度の当委員会では、環境試料の測定は全て茅記念滝沢研究所で行なっているとのことについて第三者機関による測定が望ましいが、予算の問題もあると説明させていただいておりました。クロスチェックの必要性は感じているとのことでしたが、その後の検討状況をお伺いしたい、という御質問でした。</p> <p>平成18年度まで毎年クロスチェックを実施しておりましたが、過去の測定結果から突出したデータが出ていなかったため、その後のクロスチェックは隔年、2年に1回、偶数年度の実施としていました。平成26年までクロスチェックを実施していましたが、この期間も突出したデータがでていなかったため、状況に変動がなければクロスチェックは行わないことといたしました。これら過去の経緯から、アイソトープ協会で測定した結果と差がないと予想されること、また、アイソトープ協会は国の認定を受けて公益社団法人となった協会ですので、不正等が行われる可能性が極めて低いと考えていることから、</p>

	予算の問題もありますが、現段階ではクロスチェックは実施しない予定でおります。
議長	他に質問はございませんか。
委員	昨年はクロスチェックの状況の説明がなかったのですが、過去にはやっていたということですね。2年に1回になって、クロスチェックをやらなくなったのはいつからでしょうか。
事務局	平成26年が最後になります。
委員	昨年も出たのですが、測定している滝沢研究所を信用しないわけではないが、最近では利益相反ということもあります。世の中の流れとして、利益相反を排除しましょうというのがありますので、クロスチェックを2年に1回でもやっていくのがいいのではないかと思います。クロスチェックはどんな測定をしていましたか。
事務局	平成26年度の検査項目はγ線スペクトロメトリ2検体、トリチウム分析、放射性炭素分析を実施しておりました。
委員	何か所か抽出してやっていたのですか。
事務局	河川水を採取しておりました。 今後のクロスチェックについて、やったほうがいいのではないかという御意見をいただきましたが、利益相反というのはそのとおりだと思います。過去の経緯はありますが、改めて内部でも話をさせていただき、どうするかというのを検討してきたいと思います。
委員	先ほど、河川水の排水という話がありましたが、施設からの排水はどの程度ありますか。施設から排水が出て、その排水が河川に流れているという前提で河川水を測定しているとすれば、測定するというのはそのとおりだが、実質的に排水がないというのであれば、測定しても意味がないのではないかと思いますのですが、どうですか。
事務局	貯蔵槽の容量が不明のため、アイソトープ協会現地視察の際の回答でもよろしいでしょうか。
委員	かまいません。
議長	他に質問はございませんか。
委員	事前質問で記載いたしました。環境試料の採取地が盛岡市内にもあるため、盛岡市の意向はどうか、という質問についてもお答えいただけますか。
事務局	盛岡市でも旧玉山村の時代に、玉山村とアイソトープ協会とで協定を結び、その協定に基づき環境試料を採取し、アイソトープ協会で測定し、その測定結果の報告を受けているとのこと。盛岡市においても環境試料の採取等実施の際に、立会いをしている年もあるとのことから、本市の環境試料採取の立会いは不要であると考えております。

委員	こちらの環境試料とは別に盛岡市でも採取しているということですか。
事務局	同じ項目もあり、別で採取している項目もあります。
議長	他にございますか。
委員	【質問なし】
議長	それでは、報告(1)「令和元年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定結果報告について」承認とすることとしてよろしいですか。
委員	【異議なし】
議長	<p>それでは報告(1)「令和元年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定結果報告について」につきましては、承認することといたします。</p> <p>次に報告(2)「令和2年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定中間報告について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、令和2年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定結果の中間報告を御説明申し上げます。測定につきましては、令和2年度の測定基本計画に基づき実施しております。</p> <p>1ページ目、2ページ目ですが、滝沢研究所開設にともない締結した公害防止協定に基づき、施設の操業による排気と排水の中の放射能濃度を測定しているものです。</p> <p>1ページ、排気中の放射能濃度の測定結果についてですが、全放射能、ヨウ素125、いずれも発生源から検出限界値未満という結果です。</p> <p>次に、2ページ、排水中の放射能濃度の測定結果についてですが、こちらも全放射能、ヨウ素125、いずれも発生源から検出限界値未満という結果です。</p> <p>測定回数につきましては、排水槽が満杯になった時にサンプリング及び測定をしておりますので、月によって排水されていない月もございます。</p> <p>次に、3ページ目、空間線量率の測定結果についてです。これも、公害防止協定に基づき測定しているものです。測定場所は、アイソトープ協会滝沢研究所の正面入り口に設置しているモニタリングポストで行っております。中間報告ですので、6月までの数値を掲載させていただきます。</p> <p>次に、4ページの積算線量の測定結果で3か月毎の積算の線量を測定しているもので、値は90日換算となります。3か月毎の測定ですので、4月から6月までの結果を掲載しています。</p> <p>次に、5ページ以降の環境試料の測定結果について、核種分析の方法ですが、従来どおりゲルマニウム半導体検出器による分析方法です。</p>

	<p>6 ページ以降に結果を掲載しております。6 ページには土壌、河底土、河川水、水道水の結果となります。こちらはいずれも検出限界値未満という結果となっております。</p> <p>7 ページについてですが、玄米につきましては、まだ刈り取り時期ではありませんので、こちらについては未実施となっております。</p> <p>7 ページ、No.41 の牧草、No.39 の牛乳は今年度は5月に採取し、7月に測定しております。測定結果につきましては、検出限界値未満という結果となっております。</p> <p>次に8 ページ、河川水、水道水に含まれる全ベータ線の測定結果です。結果は、いずれも検出値限界未満となっております。</p> <p>9 ページ、10 ページには環境放射能等測定、環境試料採取の地点を地図に落とししたものになります。こちら令和元年度、令和2年度で採取地点に変更はございません。</p> <p>11 ページ以降ですが、これは公害防止協定で定めるラジオメディカルセンター取扱核種以外ですが、当初から委員会の申し入れで参考資料として毎回お出ししているものです。</p> <p>以上が令和2年度環境放射能測定の間接報告となっております。</p>
議長	事務局に確認です。委員の皆様からの事前の質問事項はありましたでしょうか。
事務局	この件につきまして、事前の質問事項はありませんでした。
議長	他の質問がありましたら、お願いします。
委員	【質問なし】
議長	それでは、(2)「令和2年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定中間報告について」、承認とすることとしてよろしいですか。
委員	【異議なし】
議長	<p>それでは、「令和2年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定中間報告について」、承認することといたします。</p> <p>次に、協議(1)「令和3年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定基本計画を策定することについて」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>令和3年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定基本計画を御説明申し上げます。</p> <p>1 ページ目、測定の目的はラジオメディカルセンター周辺環境放射能の監視測定を実施し、地域住民の健康と安全の確保を図るものであります。実施者は滝沢市です。測定地域はラジオメディカルセンター周辺おおむね1 km内の地域としており、令和3年度も令和2年度と変わりありません。</p> <p>監視項目等について、(1)発生源の測定ですが、令和2年度と変わりがなく、排気中の放射性同位元素の濃度を連続測定、排水中の放射性同位元素の濃度を排水の都度測定することといたします。</p>

	<p>(2) 環境放射線の測定につきましても、令和2年度と変わりありません。空間線量率につきましてもは連続して測定、空間積算線量につきましてもは3か月積算で測定することといたします。</p> <p>環境試料別の放射能の測定につきましても、令和2年度と項目、頻度、採取資料数変わりなく、継続いたします。</p> <p>2ページ目、測定・環境試料採取地点ですが、こちらにつきましても測定地点、環境試料採取地点を地図に落とししております。先ほど御説明したとおり、測定地点に変更はございません。採取量につきましても変更はございませんので、4ページ目まで説明を省略いたします。</p> <p>4ページ目、測定結果につきましては、ラジオメディカルセンター放射線監視委員会に報告させていただきます。あわせて、玄米、牧草、牛乳の試料提供者に結果を通知することといたします。</p> <p>令和3年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定基本計画については以上になります。</p>
議長	委員の皆様からの事前の質問がありましたら、事務局より回答をお願いいたします。
事務局	事前質問につきましては、ございません。
議長	他に御質問等ございますでしょうか。
委員	【質問なし】
議長	ないようですので、協議(1)「令和3年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定基本計画を策定することについて」、質疑事項をふまえて、決定することとしてよろしいですか。
委員	【異議なし】
	<p>それでは(1)「令和3年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定基本計画を策定することについて」は、決定させていただきます。</p> <p>以上で、令和2年度ラジオメディカルセンター放射線監視委員会の報告及び協議を終了といたします。</p> <p>次に「その他」につきましても、事務局から何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>他にいただいております事前質問についてお答えさせていただきます。</p> <p>1つ目、ラジオメディカルセンター敷地内の施設であるサイクロトロンセンターは2019年3月31日で事業終了となっておりますが、その後の施設の状況についてお伺いしたい、との質問がございました。</p> <p>仁科記念サイクロトロンセンターは、2019年3月末をもって事業終了となっております、2019年4月より加速器の運転に伴い生成した放射性物質の減衰のため施設を約1年間休止しておりました。20</p>

	<p>20年5月15日付けでアイソトープ協会から原子力規制委員会に対し、法令に基づく「許可使用廃止届」を提出しているとのこと。また、現在は廃止措置計画に基づき、放射線施設の廃止措置を実施中とのこと。</p> <p>2つ目、アイソトープ協会の廃棄物処理施設は、1987年開設後、33年経過しているがどれくらいの耐用年数を見込んでいるのか、お伺いしたい、との質問がございました。処理設備そのものには定まった耐用年数はなく、処理設備を構成している個々の機器・部品については、定期的に検査を行いながら、耐用期間が来た物については交換を適切に行い、使用しているとのこと。</p> <p>事前質問の回答につづきまして、参考資料の説明をさせていただきます。参考資料「公益社団法人日本アイソトープ協会滝沢研究所の焼却圧縮処理設備の運転休止について」につきましましては、滝沢市議会全員議員協議会でも説明しており、一部新聞報道でも記事になったものでもあります。日本アイソトープ協会から当面の間、処理する設備の休止を申し入れられたものです。2枚目にグラフがありますが、施設稼働当初と比較して、搬入量が大きく減少したため、24時間あるいは毎日稼働させることが、効率的ではないとのこと。ある一定程度の量が確保されるまでは、設備の運転を休止するという運用としたいと申し出でありました。その期間につきましましては、数か月という期間ではなく、数年単位で休むという話を受けております。これから設備を稼働しないということではなく、ある一定量が溜まったら機械を稼働し、処理をするという予定の報告を受け、滝沢市議会全員議員協議会に御説明させていただいた資料を添付させていただいております。</p> <p>3枚目の岩手県環境放射線モニタリングシステム測定結果については、これまでも参考資料として皆様に提示していたものになります。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
議長	委員の皆様からありますでしょうか。
委員	<p>ラジオメディカルセンターというのは、昨年も定義の話がでておりました。ラジオメディカルセンターとは滝沢研究所を含む、あの敷地全体を指すのだという話があり、ラジオメディカルセンター放射線監視委員会としては、滝沢研究所だけでなく、あの敷地全体の監視も指すのではないかと考えております。サイクロトロンセンターも敷地内の施設であり、施設内の設備を今回撤去するという話のため、「その他」で報告するのではなく、「報告事項」のところで、報告いただいたほうがいいのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ラジオメディカルセンターの取扱の中で、公害防止協定やこれまでどのような事項を委員の皆様にご審議いただいていたか、について再</p>

	確認いたしましたして、御意見をいただいたとおりに適切な形で委員の皆さんに御審議あるいは御報告させていただきたく、見直しをさせていただきたいと思ひます。
委員	検討していただきたいと思ひます。ラジオメディカルセンター放射線監視委員会設置要綱第2条第3号に「周辺環境監視上必要な資料の収集及び調査」とあります。ラジオメディカルセンター内の施設の件でもありますので、きちっと報告があったほうがいいのではないかと思ひます。
事務局	設置要綱に書かれており、前回、ラジオメディカルセンターの名称について、「滝沢研究所」ではないのかというお話もいただいておりますので、もう一度整理させていただき、皆様の御意見を適切にお聞きする体制を取りたいと思ひます。
議長	他にありますでしょうか。
委員	焼却圧縮処理自体が休止ということですが、年度内にわずかでも出た廃棄物については、少量であっても滝沢研究所に運ばれてくるのか、廃棄物を出した施設で貯めておくのか、どちらでしょうか。
事務局	医療系廃棄物として病院等である程度貯めた後、病院等から収集の依頼をして、滝沢研究所に搬入されます。よって、搬入はゼロにはならないです。また、保管も続いておりますので、施設の職員がいなくなるということもありません。焼却施設稼働に係る人員は減りますが、適切に保管するための人員は確保されます。稼働しないからと言って、物も入らないということはありません。搬入量の傾向から、一気に大量に入ってくるということもないようなので、病院で保管されているうちに半減期が過ぎていき、搬入される頃には先ほど説明した放射線量のものが来て、それが焼却圧縮されるまでの間、保管され、一定量になったら、処理にまわる、その期間が長くなるというイメージでいただければと思ひます。
委員	施設見学の倉庫において、緑色の缶は多少増えていく可能性はあるけれども、黄色の缶は変わらないということですか。
事務局	そのとおりです。緑色の缶が処理前のものなので、緑色の缶が増えていくということになります。
議長	他にありますでしょうか。
委員	令和3年度の計画を見ますと、実施者が「滝沢市」となっておりますので、令和元年度等の報告につきましても、実施者及びサンプリング「滝沢市」、測定者「アイソトープ協会」というのを記載したほうがいいかと思ひますので、御検討いただければと思ひます。
事務局	おっしゃられたとおりだと思ひますので、適切に直してまいります。
議長	他にありますでしょうか。

委員	設置要綱の改正について、なにか御説明はありますでしょうか。
事務局	失礼いたしました。今回、設置要綱の一部を改正いたしましたので、資料の一部としてお渡ししておりました。委員会の所掌事務等といった本質的な部分についての変更はございません。委員の任期や文言の修正、要綱上の表現について改めさせていただいたものになります。
委員	このような要綱になりました、という事後報告ですね。
事務局	そのとおりです。
委員	ちょっと気になったところがありました。「会長及び副会長」という名称なのですが、例えば教育委員会とかですと、「教育委員長」と言いますよね。となると、放射線監視委員会ですので「委員長」の方がふさわしいのではないかと思うのですがどうでしょうか。
事務局	職名につきましては、委員がおっしゃられるとおり、委員会の場合は「委員長」のケースが多いと思います。しかし、この委員会自体が過去から歴史があるもので、当時から「会長」という職を使っておりましたので、過去の経緯を踏まえ、会長職というのは変えずに表現だけのせておりました。委員長の方がふさわしいのではないかという御意見ではございましたが、過去の経緯を踏まえまして、会長・副会長で運営させていただければと思います。
議長	それでは、以上をもちまして、令和2年度ラジオメディカルセンター放射線監視委員会を閉会します。なお、次回の監視委員会につきましては、来年の同時期を予定しています。委員の皆様、御苦勞様でした。

(閉会時刻 令和2年9月4日(金) 午後3時10分)